

平成31年度小補修工事施工業者登録申請の受付について

平成31年 3月 1日
阪神国際港湾株式会社

平成31年度小補修工事施工業者の登録申請を受け付けします。

本登録によって、工事発注を確約するものではありませんが、当社が発注する小補修工事の契約を希望する業者を予め登録しておき、発注する場合には原則として、この登録業者の中から選定するものです。登録を希望される場合は以下をお読みのうえお申込みください。

1.小補修工事について

- (1)工事場所 コンテナ・ライナー・フェリー埠頭施設及び関連施設（大阪市住之江区及び此花区）
- (2)工事内容 100万円未満の通常の補修工事及び緊急補修工事
（土曜日・日曜日・祝日・夜間作業となる場合があります）
- (3)発注方法 原則として複数の業者での見積り合わせにより、最低価格の見積書を提出した業者と契約します。
- (4)作業内容 ①現地調査・見積、②施工・完成書類作成（現地調査・見積に要する費用は業者負担です）
- (5)登録期間 2019年4月1日～2021年3月31日（2年間）

2.登録参加資格要件

次に掲げる登録参加資格要件(1)～(4)をすべて満たす者であること。

- (1)登録を希望する登録種目に対応した大阪市の入札参加有資格者名簿に登録されていること。

登録種目	登録種目の内容	大阪市入札参加有資格者名簿の登録種目
① 土木工事	岸壁及び付帯施設等の補修	土木一式工事
② 舗装工事	小規模なコンクリート補修を含む	舗装工事
③ 建築工事	建屋内装、外構補修など 注)登録種目④～⑨及び次の工事は含まない シャッター設備、ハンガードア、自動ドア開閉装置、デッキボード、オーバードア設備、錠金物の補修	建築一式工事
④ 防水工事	建屋の雨漏り補修(屋根、外壁、樋、建具周り等)	防水工事
⑤ 給排水衛生設備工事	建屋給排水管の補修、衛生設備器具の補修	管工事
⑥ 建具工事	建具(出入口扉、窓)類及び建具金物等補修	建具工事
⑦ 屋根工事	屋根、外壁、建具水切り、樋、トップライト、ルーファン等の補修	屋根工事
⑧ ガラス工事	ガラス等の補修、取替	ガラス工事
⑨ サイン工事	案内標識等の設置、補修	とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事、内装仕上工事

⑩	冷暖房設備工事	空調設備の補修	管工事
⑪	電気工事	受変電、電灯、幹線、自動火災報知機設備等の補修	電気工事

(2) 施工実績

登録種目①～⑤及び⑩～⑪については、次のいずれかが発注する工事の元請実績を有すること。

発注者	施工実績の期間
阪神国際港湾株式会社	平成26年度～平成30年度
大阪港埠頭株式会社(大阪港埠頭公社を含む)	平成26年度
大阪市港湾局	平成28年度～平成30年度

(3) 地理的条件

登録種目①～③については、本店、支店又は営業所を臨港4区(此花区、港区、大正区、住之江区)に有していること。

(4) 一般事項

- 1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2) 申請時において、当該案件に係る建設業法第28条第3項若しくは同条第5項の規定による営業停止処分を受けていないこと。
- 3) 申請時において、建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査(以下「経営事項審査」という。)の審査基準日が1年7か月以上経過していないこと。
- 4) 申請時に有効な経営事項審査の最新のものにおいて、当該案件に応じた建設工事の種類の高の年平均が「0」でないこと。
- 5) 申請時において、当社の指名停止措置を受けていないこと。
- 6) 申請時において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- 7) 申請時において、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱若しくは大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- 8) 当社と係争中の者若しくはそれに準じる者でないこと又は係争等が解決した後2年を経過しない者でないこと。

3. 登録申請の方法

登録を希望する方は、次の申請書類を提出してください。なお、登録できるのは、登録種目①～⑤及び⑩～⑪については2種目まで、⑥～⑨については1種目のみです。

[申請書類] 2種目を登録される方は登録を希望する種目毎に申請書類を作成してください。

- ①平成31年度 小補修工事施工業者登録申請書
- ②工事施工実績調書

- ③資本関係・人的関係等に関する調書
- ④経営事項審査結果通知書の写し(直近の有効なもの)
- ⑤大阪市入札参加有資格者名簿の自社分
(大阪市ホームページから「大阪市入札参加有資格者名簿」の自社分を印刷したもの)

4.受付期間

平成31年3月4日(月)から 平成31年3月15日(金)まで
(土曜日・日曜日・祝日を除く毎日 9:00～12:00 及び 13:00～17:00)

申請の受付も郵送可能(簡易書留にて送付願います)

3月14日(木)までに本社必着願います。

5.受付場所

神戸市中央区御幸通 8-1-6 神戸国際会館 20 階

阪神国際港湾株式会社 経理部 契約課 (電話 078-855-2749)

6.登録について

登録を決定した業者には、登録決定通知書により通知します。

なお、登録業者が業務に関して不正又は当社からの補修依頼等に対し迅速な対応が行われない等、当社の小補修工事施工業者として不適格と判断したときは、本登録を取消すとともに、一定期間、当社の小補修工事施工業者への登録申請ができません。

◇登録参加資格要件一覧表

登録種目	施工実績	地理的条件	申請できる種目数	大阪市入札参加有資格者名簿の登録種目
① 土木工事	必要	あり	2種目まで	土木一式工事
② 舗装工事	必要	あり	2種目まで	舗装工事
③ 建築工事	必要	あり	2種目まで	建築工事
④ 防水工事	必要	—	2種目まで	防水工事
⑤ 給排水衛生設備工事	必要	—	2種目まで	管工事
⑥ 建具工事	—	—	当該種目のみ	建具工事
⑦ 屋根工事	—	—	当該種目のみ	屋根工事
⑧ ガラス工事	—	—	当該種目のみ	ガラス工事
⑨ サイン工事	—	—	当該種目のみ	とび・土工・コンクリート工事 鋼構造物工事 内装仕上工事
⑩ 冷暖房設備工事	必要	—	2種目まで	管工事
⑪ 電気工事	必要	—	2種目まで	電気工事

7.その他

当社の都合により追加募集することがある。

平成31年度 小補修工事施工業者登録申請書

平成 年 月 日

阪神国際港湾株式会社 様

申請者

郵便番号

所在地

会社名

代表者名

印

小補修工事施工業者の登録を希望しますので申請します。

また、弊社又は弊社の役員若しくは従業員(弊社の業務に従事するものを含む)が暴力団等その他、これに準じる者に該当しないこと及びこれらの者と密接な関係を有していないことを表明します。

記

登録を希望する種目	工事	
登録参加資格審査資料	1) 工事施工実績調書 2) 資本関係・人的関係等に関する調書 3) 経営事項審査結果通知書の写(直近の有効なもの) 4) 大阪市入札参加有資格者名簿の自社分 (大阪市ホームページから「大阪市入札参加有資格者名簿」の自社分を印刷したもの)	
連絡先	電話番号	
	FAX番号	
	役職名	
	担当者名	
	メールアドレス	
	緊急時連絡先 (携帯番号等)	

工事施工実績調書

申請者(会社名) _____

工 事 名	
発 注 者	
施工場所	
契約金額	
工 期	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
工事概要	
備 考	

※当該工事の契約書の写し及び設計図書・仕様書等(施工実績の確認できる資料)の写しを添付すること。

資本関係・人的関係等に関する調書

申請者(会社名) _____

◆ 下記 1～10 の該当する項目(番号)を○で囲むこと

1.各項目に該当するものはありません

2. 会社法第2条第3号及び第4号の規定による親会社

会社の商号又は名称	所在地	議決権の被所有割合% (うち間接所有割合)
		()
		()

3. 会社法第2条第3号及び第4号に規定による子会社

会社の商号又は名称	所在地	議決権の被所有割合% (うち間接所有割合)
		()
		()

4. 2に記載した親会社の会社法第2条第3号及び第4号に規定による子会社

会社の商号又は名称	所在地

5. 自社役員で他社の役員を兼務している会社

自社役員氏名	自社での役職名	会社の商号又は名称	所在地	役職名

6. 事業協同組合に加入している場合

組 合 名

7. 自社代表者で他社の代表者と夫婦、親子の関係にある会社

会社の商号又は名称	所在地	代表者氏名	続 柄

8. 自社代表者で他社の代表者と血族の兄弟姉妹の関係にある会社で、かつ本店又は受任者を設けている場合で、その支店、営業所の所在地が同一である他の会社

会社の商号又は名称	所在地	代表者氏名	続 柄

9. 電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が同一である他の会社

会社の商号又は名称	所在地	同一の内容に○をつけてください
		1.電話 2.FAX 3.その他
		1.電話 2.FAX 3.その他

10. 自社の者で、他社の会社の入札に関わる営業活動にも携わっている者がいる他の会社

氏 名	自社での役職名	他の会社の商号又は名称	所在地	役職名